



第 71 号

千 町 田

発行元:(農)のきの郷
安来市利弘町 922-3
Tel/Fax:22-2580
発行責任者:河津 一行



◎代表理事

河津 一行

組合員の皆様、謹んで新春のお慶びを申し上げますと共に、今年も皆様方にとって幸多き年になりますようお祈り申し上げます。

昨年は私のような者が組合長に選ばれて、自分自身でも不安を感じておりましたが、沢山の皆様方に支えられ何とか無事に一年を終了できたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

就任以来、経費節減と財政再建により次世代の基盤造成のため『利益の追求』を掲げて参りましたが、今年もその気概で引き続き頑張っていると思っています。

さて、令和6年度の決算状況ですが、水稲の収量品質が回復し米価も高騰したことで久方ぶりに売上総利益が黒字化し、経常利益も黒字で終了しました。これも職員

を中心とした皆様方のおかげと感謝しているところです。詳細については2月に開催する通常総会で報告させていただきます。

今年も作付計画とともに、理事会で進むべき方針を決め取組んでいきます。職員たちも昨年の反省と成果を自信にして大きく育てていくと感じています。『ものづくりは人づくり』が私の信念ですから、組合員の皆様にもこれまでと同様に温かく見守っていただければ幸いです。

これからも、組合員の皆様や地域の皆様に喜んでいただける法人を目指して前進して参りますのでよろしくお願いいたします。

◎専務理事

内田 卓実



昨年中は組合員の皆様には大変お世話になりました。作業やイベントなど皆様の協力なしには出来ない事が多々あるなかで、積極的に参加し協力していただいた事に大変感謝しております。今年も皆様に、『のきの郷があつてよかった』と思ってもらえるような活動を心掛けていきますので、ご協力よろ

しくお願いします。

◎常務理事

山本 耕一



皆様新年あけましておめでとうございます。日々仕事をしているといろいろ反省点があると思います。作業を進めるうえで型を守ることも大切ですが、周りの意見も取り入れ柔軟に対応していくことも大切だと思います。報告・連絡・相談でより良いのきの郷になってほしいです。

◎理事

山本 明



組合員の皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

このところインフルエンザが流行していますが皆様に影響はありませんか。私は元旦早マインフルエンザに感染してしまいました。まだまだ感染症の季節は続きますが、今年一年の皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

◎理事

佐伯 正志



今後の経営方針について、作物の収量増はもとより品質の向上を最優先に進めていくべきだと考え

ています。また、経営戦略として社員の皆さんと意見やアイデアを出し合い、新しい分野にもチャレンジしていくことが大切だと思います。思い付きではなく、綿密に精査して利益の残る経営を進めるためにご協力をお願いいたします。

◎理事

小林 潤也



理事に就任して不安なところもありましたが、皆様の協力があり1年目を終えることができました。のきの郷の様子も分かり昨年は勉強の年と感じております。

昨年から取り組んでいる、原価低減、作物の作付面積の見直しと品質向上を目指し、今年も組合員の皆様と従業員とが一丸となつて取組んでいきたいと思います。今後共、皆様のご協力をよろしく願っています。



いらつしゃいませ

☆12月10日

安来市商工会議所

☆1月21日 岩手県

宮古農林振興センター



冬の田んぼは、白鳥やカモなどの冬鳥でにぎやかです。そんな中で冬の作業が進みます。田んぼでは、地力回復のための堆肥散布と耕起を行っています。堆肥にはキャベツの調整くずを混ぜ残渣処理しています。また、排水状況の悪い田んぼなど均平を出すために客土を行っています。



いちごは少し出遅れていますが、これから本格的に実をつけていきます。管理作業も合わせて進めます。



キャベツは収穫の最中です。今年は加工用の出荷はやめて主にグリーンセンターと量販店に出荷しています。少人数での作業となります。



小麦と菜種は小さな芽を出し春を待っています。



◎観光農園
今年もいちご狩りを開催します。3月中旬よりの予定ですが、詳細は別途回覧などでご連絡いたします。お誘い合わせてお越しください。

・会場 能義交流センター
・期日 2月16日(日)
午後2時より

◎通常総会開催
第12期通常総会を開催しますのでご参集いただけますようお願いいたします。

お知らせ



とまとは12月で栽培が終わりました。



ぶどうは剪定作業が進みます。この時期の大切な作業です。今年も美味しい実がなるのが楽しみです。

◎直接販売

のきの郷では栽培作物を直接販売しています。収穫日などの都合がありますので電話などでお問合せください。箱なども準備できますのでお気軽にお声掛けください。

祝日
祝日は法律で決まっているというところをご存じですか。祝日は「国民の祝日」と呼び年間16日でそれぞれ日付もしくは相応する日が決まっています。その中でも2月11日の建国記念の日は政令で決められた日です。
この日は戦前には紀元節と呼ばれ神武天皇(初代天皇)が即位した日となっていました。戦後は建国記念の日と決めるのに10年近く国会で審議され昭和41年12月に施行されました。祝日って奥が深いですね。

寒波襲来で「節分荒れ」となっています。昔からこの時期は荒れ模様だったのですね。暖かくして風邪などひかぬようにしてくださいね。(さ)

